

12月定例市議会報告

12月定例市議会が、12月8日から19日まで開かれました。議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

本定例市議会には、平成20年度一般会計補正予算などが上程されました。また、9月定例市議会において、平成19年度決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた「平成19年度一般・特別会計の決算関係議案」については、決算審査特別委員長から審査報告を受け、すべて認定されました。

中村市長の市政概要報告

平成20年度の財政見通し

歳入におきましては、市税収入が、法人市民税と固定資産税の落ち込みにより、当初予算額を1億円程度下回るものと見込んでおります。

一方、地方交付税については、普通交付税が当初予算額を約2億1千万円上回る28億円余りの決定額となり、また、年度末に

額が決定する特別交付税は、この数年の傾向で前年度決定額からある程度の減額が予想されますが、当初予算額を下回るまでの落ち込みではなく、総額では、市税収入の減額を補うに十分な増額となると見込んでおり、一般財源ベースで考えますと、当初予算額を上回る額が確保できるものと考えております。

な歳入と社会保障関係経費など増加し続ける歳出のはざま、恒常的な収支のアンバランスに苦慮しております。

平成21年度におきましては、歳入面で今年度の状況と同様、法人市民税の低調と固定資産税の評価替えによる大幅減が予想され、市税の当初予算額が相対的な減額計上となることから、財政運営上、非常に厳しい年度であると云わざるを得ません。

平成21年度予算編成の方針

国においては、平成21年度予算編成の基本方針で、一部にはこれまでの財政再建路線を転換する考え方が示されましたが、「歳出の抑制」を基本とする概算要求基準は維持することとなっており、このことは地方財政全般に関しても同様であります。

このような中、国、地方全般本市の財政状況を勘案しても、これまでの財政状況を好転させるような要素は見当たらず、少なくとも平成21年度における予算編成の基本的な考え方は、これまでの方針どおり、自立持続可能な財政基盤の確立に向け将来を見据えたものにすべきと考えており、第一に、昨年度策定した中期財政計画の財政運営方針を堅持することとし、一方では、市民生活に密着した諸施策の維持や喫緊課題への対応などについても、最大限の努力を行うと考えております。



本市の財政状況を見ますと、平成15年度以来の行財政改革によって、一時期の危機的な状況からは脱したものの、根本的には多くの自治体と同様に、低調

